

PiTaPa 利用額割引の変更について

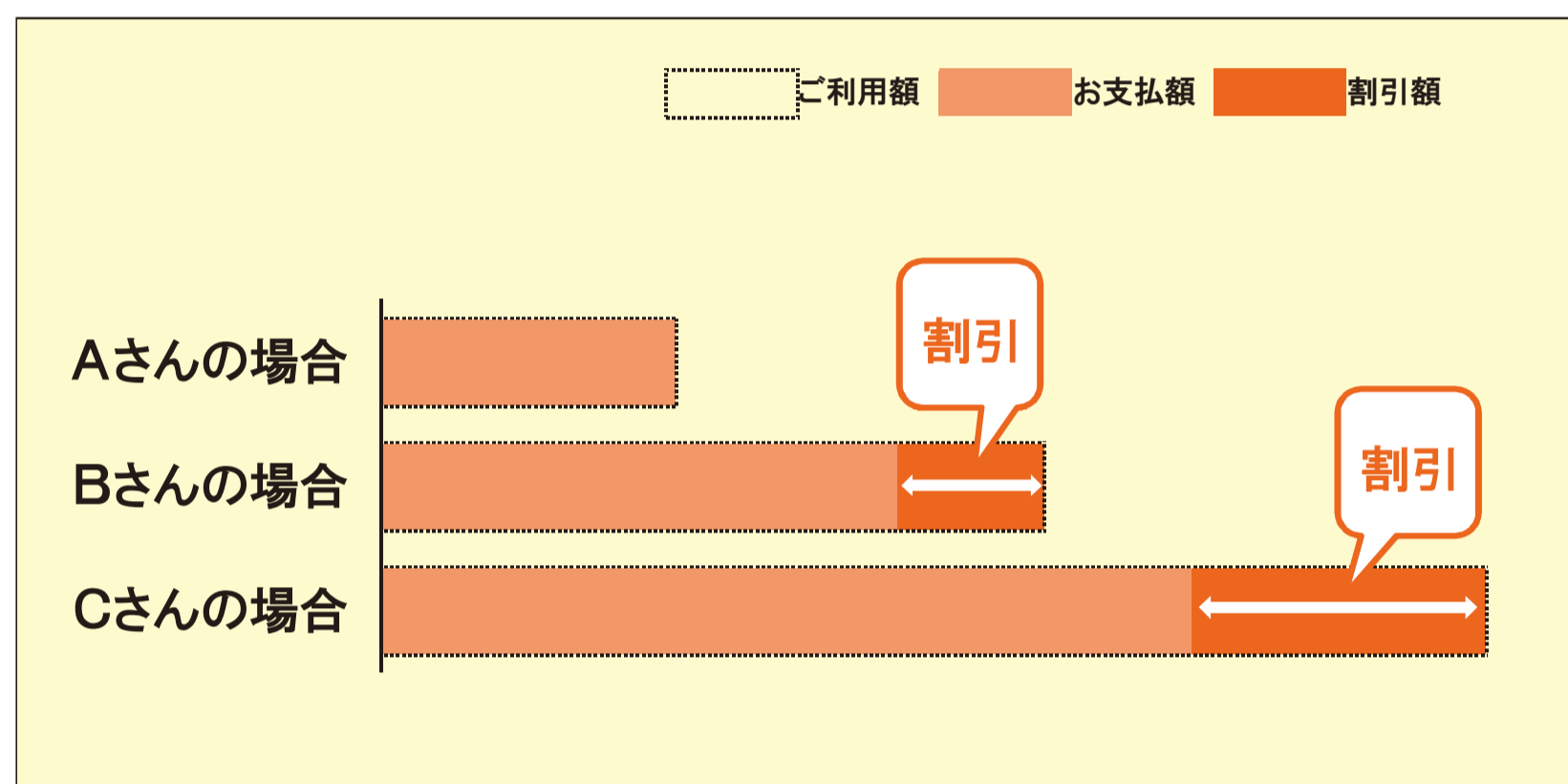
いつもポートライナー、六甲ライナーをご利用いただきありがとうございます。

神戸新交通では、PiTaPa をご利用のお客さまがポートライナー・六甲ライナーをご利用された場合に、1 ヶ月間(1 日～末日)のご利用額に応じて適用される「利用額割引」の適用区分・割引率を以下のとおり変更いたしますので、予めご了承ください。

実施日

■ 令和2年4月1日(水)から実施

変更内容



■ 利用額割引適用区分を (現行)大人 1,000 円超 ⇒ (変更後)大人 2,000 円超
(現行)小児 500 円超 ⇒ (変更後)小児 1,000 円超

■ 割引率を最大 13%割引に拡大します。

【ご利用例】1 ヶ月間のご利用(大人)

	現行		変更後	
	お支払額	割引率	お支払額	割引率
1,000 円の場合	1,000 円	—	1,000 円	—
2,000 円の場合	1,850 円	7.5%	2,000 円	—
2,150 円の場合	1,985 円	7.7%	2,000 円	7.0%
2,300 円の場合	2,120 円	7.8%	2,001 円	13.0%
3,000 円の場合	2,750 円	8.3%	2,610 円	13.0%

(問い合わせ窓口)

神戸新交通(株) 営業推進課業務係 078-302-2503(平日 9:00~17:00)